

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	6,915,845	5,841,104	9,810,534
経常利益 (千円)	861,565	784,647	1,269,747
四半期(当期)純利益 (千円)	671,134	550,301	1,000,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	13,819,976	14,357,193	14,149,293
総資産額 (千円)	15,560,521	16,299,951	16,569,923
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.02	64.86	117.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	49.00
自己資本比率 (%)	88.81	88.08	85.39

回次	第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.92	31.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の拡大による事業等への影響については、今後、新型コロナの収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナの影響による経済活動の停滞が続く中、ごく一部の経済指標に関して限定的に改善の動きが見られたものの、全体として景気の状態は非常に厳しい状態で推移しました。

医療機器業界においても、新型コロナの影響により外来患者は減少し、更には新型コロナ対応を優先する院内体制の確保が求められる中で、各医療機関の収益悪化傾向に大きな改善は見られず、先行きの不透明な状態が続いております。

このような経営環境の中で当社は、ユーザーに対する消耗品の安定供給を維持するとともに、医療施設の検査部門の運営を支える採血管準備装置および関連システム、検体検査装置導入の提案を続けてまいりました。

この結果、検体検査装置に関しては前年同期を上回る売上となったものの、採血管準備装置および関連システムに関しては、国内市場において更新需要が谷間を迎えていること等により前年同期の売上を下回りました。当第3四半期累計期間の売上高は、第2四半期累計期間より減少幅は縮小したものの、5,841,104千円(前年同期比15.5%減少)となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前年同期比4.9ポイント増加し13.6%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い売上総利益が2,843,035千円(前年同期比9.4%減少)となり、販売費及び一般管理費は、コロナ禍において諸経費の削減を進めたこと等により2,068,825千円(前年同期比9.4%減少)となり、営業利益は774,209千円(前年同期比9.6%減少)、経常利益は784,647千円(前年同期比8.9%減少)、四半期純利益は550,301千円(前年同期比18.0%減少)となりました。

なお、当社は医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に記載いたします。

< 品目別の販売状況 >

・採血管準備装置・システム

当第3四半期累計期間における採血管準備装置・システムの売上高は1,635,430千円(前年同期比41.7%減少)となりました。

国内市場の売上高は、昨年度までに大型の更新案件が一巡し、更新需要の谷間を迎えていることから1,372,014千円(前年同期比45.3%減少)となり、海外市場においては、新型コロナの影響により販売の遅延を余儀なくされる案件も多く、売上高は263,415千円(前年同期比10.7%減少)となりました。

・検体検査装置

当第3四半期累計期間における検体検査装置の売上高は544,338千円(前年同期比45.7%増加)となりました。

国内市場においては、主にデスクトップタイプの血液ガス分析装置・電解質分析装置の販売が前年同期比を上回ったことにより342,279千円(前年同期比15.3%増加)となり、海外市場では、新型コロナの影響により、緊急検査等に用いられるハンディタイプの血液ガス分析装置の販売が新興国市場を中心に伸びたこと等により202,058千円(前年同期比163.5%増加)となりました。

・消耗品等

当第3四半期累計期間における消耗品等の売上高は3,661,336千円(前年同期比2.1%減少)となりました。

国内市場における売上高は、新型コロナの影響で外来患者が減少する中、院内での日常的な検査に用いる当社製品の使用頻度が減少したこと等により、3,333,681千円(前年同期比5.1%減少)となった一方、海外市場での売上高は、血液ガス分析装置に用いる消耗品の受注が増加したこと等により、327,654千円(前年同期比44.1%増加)となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は16,299,951千円となり、前事業年度末比269,971千円減少しました。これは主に、商品及び製品が566,997千円増加、現金及び預金が146,511千円増加した一方、売掛金が987,641千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債の残高は1,942,758千円となり、前事業年度末比477,870千円減少しました。これは主に、前受金が81,227千円増加した一方、未払金が261,395千円減少、買掛金が97,584千円減少、未払消費税等が93,786千円減少、賞与引当金が80,581千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は14,357,193千円となり、前事業年度末比207,899千円増加しました。これは、配当金の支払いが415,485千円であった一方、自己株式の処分87,563千円があったほか、四半期純利益が550,301千円であったこと等によるものであります。なお、自己資本比率は88.1%となり、前事業年度末比2.7ポイント増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は284,032千円であります。また、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,473,800	84,738	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	84,738	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号	276,500	-	276,500	3.16
計	-	276,500	-	276,500	3.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,762,065	9,908,576
受取手形	50,261	71,301
電子記録債権	468,304	519,370
売掛金	2,803,941	1,816,300
商品及び製品	990,982	1,557,979
仕掛品	245,606	177,293
原材料及び貯蔵品	122,803	131,971
前払費用	39,714	40,617
未収消費税等	-	9,939
その他	30,754	28,437
貸倒引当金	2,241	-
流動資産合計	14,512,192	14,261,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174,673	1,184,296
減価償却累計額	597,589	626,459
建物(純額)	577,083	557,837
構築物	2,577	2,577
減価償却累計額	2,334	2,354
構築物(純額)	243	222
機械及び装置	350,019	350,019
減価償却累計額	159,925	191,983
機械及び装置(純額)	190,093	158,035
工具、器具及び備品	211,447	233,509
減価償却累計額	160,748	181,022
工具、器具及び備品(純額)	50,698	52,487
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,605,445	1,555,909
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	1,562	1,388
ソフトウェア	26,315	23,596
無形固定資産合計	29,056	26,163
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
長期前払費用	23,769	81,676
繰延税金資産	304,657	279,713
その他	87,291	87,191
投資その他の資産合計	423,228	456,090
固定資産合計	2,057,730	2,038,163
資産合計	16,569,923	16,299,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081,542	983,957
未払金	349,253	87,857
未払費用	76,209	86,591
未払法人税等	130,974	65,378
未払消費税等	93,786	-
前受金	162,504	243,731
預り金	11,752	32,202
前受収益	147,789	153,564
賞与引当金	157,369	76,788
役員賞与引当金	14,625	-
その他	1,252	1,585
流動負債合計	2,227,060	1,731,656
固定負債		
退職給付引当金	156,999	175,182
製品保証引当金	969	320
その他	35,598	35,598
固定負債合計	193,568	211,101
負債合計	2,420,629	1,942,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	968,140	967,926
利益剰余金	12,692,636	12,813,186
自己株式	581,282	493,719
株主資本合計	14,149,293	14,357,193
純資産合計	14,149,293	14,357,193
負債純資産合計	16,569,923	16,299,951

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,915,845	5,841,104
売上原価	3,776,420	2,998,069
売上総利益	3,139,424	2,843,035
販売費及び一般管理費	2,283,150	2,068,825
営業利益	856,273	774,209
営業外収益		
受取利息	267	241
受取配当金	0	0
為替差益	-	2,542
受取賃貸料	4,546	4,852
受取補償金	-	1,610
その他	1,148	1,218
営業外収益合計	5,962	10,464
営業外費用		
為替差損	527	-
その他	143	27
営業外費用合計	671	27
経常利益	861,565	784,647
特別利益		
受取損害賠償金	80,000	-
特別利益合計	80,000	-
特別損失		
訴訟関連費用	10,553	-
固定資産除却損	183	0
特別損失合計	10,736	0
税引前四半期純利益	930,828	784,647
法人税、住民税及び事業税	211,548	209,401
法人税等調整額	48,144	24,943
法人税等合計	259,693	234,345
四半期純利益	671,134	550,301

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	860,332千円	843,801千円
賞与引当金繰入額	61,267	56,096
退職給付費用	17,065	16,721
研究開発費	370,314	284,032

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	66,407千円	88,539千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	402,880	47	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式95,400株を取得いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において、単元未満株式の買取による取得等も含めて自己株式が190,332千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は581,282千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	415,485	49	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79円02銭	64円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	671,134	550,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	671,134	550,301
普通株式の期中平均株式数(株)	8,493,613	8,484,887

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤田 和重 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 五百蔵 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。